

第4回(仮称)新・新潟市農業構想策定部会

平成26年11月28日

【中島農業政策課長補佐】

それでは、定刻よりちょっと早いですが、委員の皆様おそろいですので、早速ですが、ただいまより第4回(仮称)新・新潟市農業構想策定部会を開催させていただきます。

本日は、欠席の委員が、南委員、阿部委員、大場委員の3名でございまして、委員13名のうち、出席10名です。過半数を超え、審議会規則第8条第7項により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

では、会議に先立ちまして、鈴木部会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【鈴木部会長】

皆様におきましては、年末を控えて何かとお忙しいところ出席いただきました。ほんとうにご苦労さまです。

今日は、(仮称)新・新潟市農業構想の素案について意見をいただきたいと思います。今まで議論してまいりました集大成とも言えるものです。議論のボリュームが非常に多くなっておりますので、早速議事に入りたいと思いますが、非常に専門用語が多く使われていると思います。細かに説明を加えていただいておりますが、特に農業分野以外から出席いただいている皆様につきましては、どうぞ理解しづらい言葉や文章におきましては大いに質問いただき、意見を頂戴できればありがたいと思います。今後、パブリックコメントを行う際に、市民視点は非常に大きなものと考えておりますので、その辺、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

それでは、中島補佐、お願いします。

【中島農業政策課長補佐】

それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、事前にお配りした資料です。次第、A4の1枚ものです。次に、資料1「(仮称)新・新潟市農業構想の目標(案)」というものです。次に、資料2「(仮称)新・新潟市農業構想(素案)」というものです。なお、資料2につきましては、本日机上配付のものに差しかえをお

願いたします。あわせて、修正部分を示した「差し替え対応表」もございますのでご確認ください。

次に、本日お配りした資料です。資料3「(仮称)新・新潟市農業構想策定のための施策整理表」、これがA3の横のものです。次に、委員名簿、A4の1枚のもの。最後に、座席表、A4の1枚のもの。以上となりますが、過不足等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これより次第の議事に入ります。なお、ご質問等につきましては、担当する課長から説明をさせていただきます。鈴木部会長、よろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】

それでは、次第に従い進行いたします。初めに、議事(1)(仮称)新・新潟市農業構想における目標の設定(案)について、事務局、説明をお願いいたします。

((1)(仮称)新・新潟市農業構想における目標の設定(案)について 資料説明)

(市管理農業用排水機場の長寿命化対策工事の実施数に関する補足説明)

【鈴木部会長】

事務局、ありがとうございました。

今ほど目標について説明がありましたが、これに対してご意見やご質問があったら願いたします。どうぞ、八子委員。

【八子委員】

1点お願いします。3番の学校給食における云々というところです。ご説明はよくわかりました。ただ、私が少し認識不足なので、もしおわかりでしたら教えていただきたいのです。学校給食における米飯給食の位置づけが県内ではだんだん高まってきているということですが、どの程度で推移してきているのかが少しわかりません。

それから、全国的に見て、米飯給食はどのような取り組みがされているのか。もしまだ低いようであれば、新潟発信として米飯給食を推し進める一つのPRもできるのではないかと。そうすれば、減反というような心配も少しは和らぐんではないかと思われるので、そ

ういった意味での資料がもしございましたら教えていただきたいと思います。

【鈴木部会長】

事務局、お願いいたします。

【玉置食と花の推進課長】

食と花の推進課の玉置と申します。

米飯給食については、もう既に完全まで行っております。完全といっても数字的には98.7%、ほぼ完全というところに行っております。全国的なそういった取り組みというふうなものについては、数字的には私、今持っておりませんので、食育活動という話の中で新潟はモデル的にこれだけ伸びてきたというふうに理解しております。

【八子委員】

この質問をしましたのは、いわゆる日本の和食が文化遺産になったという高いレベルに行きました。そうしますと世界からの視野もそういうところに向けられ、日本でも、私は、米飯給食へと、今までのパン、あるいは麺給食からだんだん移行していくのではないかなと、そんなふうにも考えています。新潟ではこれだけの子供たちが食べており、それをほぼ毎日、月曜日から金曜日まで食しているわけで、そのところのシェアを全国的にもう少し広げていける余地があるのではないか、そこにまだ我々新潟県民としては参入していないのではないか。そのPRをぜひこれからしていくということも必要ではないかと思われましたので発言させていただきました。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。ご意見として伺っておきたいと思います。

そのほかにご覧いませんか。高塚委員、どうぞ。

【高塚委員】

皆様、おはようございます。

全体の目標ということだったので、中身の部分の細かいところに入りますと非常に細かくできていて、特に意見を言い始めたらしりがないところもありまして、全体のところで

ちょっとお話ししたいのですけれども。農家としての意見なんですけど、新潟市としては、農業特区に認定されたということもありますし、大規模化を進める反面、8番にもありますとおり、多面的機能ですとか、生物多様性というところに着目した農業も同時に推し進めながら、いくとびあ食花ですとかアグリパークも活用した人的交流をどんどん進めていくですとか、子供たちへの教育をしていくというような方針だと私は思っていて、それ以外にももちろん、ここに目標がありますように、いろいろな目標があると思うのですけれども、例えば4番の認定農業者への農地集積率なんですけれども、核となる農家に農地が集まってくるのは非常にいいことで、効率がもちろん上がることだとは思っているのですけれども、今、現実問題として農地が集まれば集まるほど、農地が点在化してなかなか管理がこれ以上できないというような問題が結構発生しております。これをどうやって解消していくかというのは、やはり、今も中間管理機構の役割としても掲げられたのですが、いまいち半年ぐらいたってもどういう機能を果たしてくれるのかというのが農家のほうにあまり見えてこないようなところもあって、今後は農地が集積するといってももう受けられないというような認定農業者が多いんですよ。今後受けていくのであれば、市町村単位で、もう少し集落単位になるかもしれませんけれども、農地を交換していくですとか、今、利用権を設定しているのを付けかえていくような作業が必要になってくると思うのですけれども、なかなか農業者単体ではその作業というのは進まないというふうに私は感じていて、そこには多分、JAが一定の役割を果たして、行政がそのバックアップをするような形の施策がないと、今後、受けられなくなってくるんじゃないかなというふうに思っているのです、そこら辺を行政も応援しますよというふうな目標があってもいいんじゃないかなというのがまず1点です。

2点目の多面的機能支払の取組み率なんですけれども、私は農業者ですので、農業が持つ多面的機能というのは理解しているつもりですが、ぱっとこの目標を挙げられると、何が目標なのかわからない人が多いんじゃないかなと。前回の資料のほうはまだわかりやすかったんじゃないかなというのがぱっと感じるところでございます。自然や景観や生き物の多様性に配慮した取り組みを新潟市は応援するよというふうなほうが目標としてはわかりやすくて、その中のメニューとしていろいろ来るといようなことがいいんじゃないかなと思います。

3点目の人的な交流のところなんですけれども、今、JAのほうで主催される、いろいろな農家の業界の集まりになると、あまりほかの農協の会合に出たこともないのでわから

ないんですが、ややもすると農家からのネガティブな発言が多くて、行政が悪い、JAが悪い、国が悪いみたいな発言が多くて、なかなか農家のほうも暗くなっているようなところも見受けられます。それはどうしても業界の中に凝り固まっているからいけないんだと私は思っていて、いろいろなほかの業界ですとか、例えば農村じゃなくて都会ですとか海外ですとか、そういったところの人と接することによって新潟のよさとか、農業のよさを再認識できるようなことが起きると思いますし、それによって農家のほうはレベルアップしていくというふうに感じていて、そういう素地ができ上がってこそ、今後、農家が、例えば民泊を受け入れていくとか、都市との交流をどんどん進めていくような取り組みが施策として可能になってくると思うんですけれども、その素地すら今ないんじゃないかなというふうに、新潟市は特になんですけれども、思っているんで、そこら辺のソフト面の取り組みも入れていただければ、ここから大幅に変えるということではなくて、どこかに細かなメニューとして入れていただくと非常に楽しいというか、おもしろい取り組みが増えてきて、新潟市にも「移住して農業をやってみたい」みたいな人が増えてくるんじゃないかなというふうに思います。

大規模化一辺倒では、到底新規参入は入り込むすき間がありませんし、今、農業法人のほうも政策の変更で、米価の下落もありますけれども、大分打撃を受けていますので、その3点は今申し上げたとおりなんですけれども、今、がんばる農家支援事業っていうのがありますけれども、兼業農家でも誰でも受けられるというようなメニューですが、例えば一定の面積要件、それは10haか20haとかではなくて、50haとか100haとかっていうような規模でやっていく法人、組織については、またちょっと違うメニューがあってもいいんじゃないかなと。ある程度非常に厳しいハードルを課した上で、手厚い補助が受けられるようなメニューもあってもいいんじゃないかなと思います。すみません、以上です。

【鈴木部会長】

事務局、何かあったらお願いします。

【原農業政策課長】

ありがとうございます。

何点か高塚委員からいただきましたけれども、全体的にあれなんです、これからこの後の段階で施策とかいろいろと議論していただきますが、そういったいろいろな施策があ

って、それが最終的に達成されたときに、目標という格好でここに載っているというふう
に考えています。要するに、全ての施策に対して1つずつ目標を立てているんじゃないくて、
ある程度くくった中で目標を立てさせてもらっております。

例えば、この農地の集積率なんかにつきましても、先回の会合でも申し上げましたが、
大規模農家も必要だし、家族的な小規模農家も必要だと。その取り合わせの中で農業があ
るんだと考えています。その中で、幾つかの中の集積というのも目標として掲げさせてい
ただいたというふうと考えております。

それから、高塚委員のほうから、市はこういうふうに取り組むよというものも目標に掲
げたらいいんじゃないかということでございますが、市も協力しながら、例えば集積する
というのは、これは当たり前の話でございまして、その結果として目標を定めさせていた
だきましたので、その辺もご理解をいただきたいと思っております。

それから、2番目のことにつきましては、また農村整備の関係なんですけど、人的交流と
いうことにつきまして、まさに国際的な人的交流も必要でございますし、新潟市の農家の
方、我々行政、農協さんと、今後そういった意味で交流をしながら、話し合いをしながら
といいますか、お話を聞きながらという形で進めていきたいと思っております。それは今回、こ
の構想には出てきませんが、通常の業務の中で対応させていただくところはさせて
いただくというふうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【鈴木部会長】

この目標につきましては、これから皆さんに議論していただく新潟市農業構想の進行管
理表といいますか、集大成といいますか、これで構想の中にある目標だとか政策がどれぐ
らい実現したかということを見ていくということですので、後でまた農業構想、具
体的に施策の内容等について触れられておるところもありますので、その辺のところをま
たお伺いしてから目標に戻ってみてもいいかなと思っております。

私、せっかくですので、今日が最後ですので、ちょっと意見を言いたいと思うんですけ
ど、学校給食における地場農産物って書いてあって、みんなここで食育基本計画にのっ
った数値と言いますが、やっぱり田園都市等を推進すると大きくうたっておりますので、
その辺、目標はやはり全国平均ではなくて新潟市はちょっと上回るべきじゃないかなと。
数値的な問題ですけど、気分的には非常に「よし、頑張っているんだな」っていうのにな
ると思っております。また進行管理でぺちゃんとなるかもしれませんが、ぜひその辺、よろしく

お願いしたいと思います。

それから、あともう一つ、先回、テレビごらんになりましたか。皆さんが出たテレビで、私は5分もしゃべったのに2秒間しか出なかったコメントをしていたんですが、そのとき、私、ああ、そうか、マスコミの視点ってこういうのかと思ったんですけど、これからの農業に期待しているということで画面に出たのは、輸出促進、それから特区の問題、それから食育・花育センター等、ハードを利用した活動、それが出ていたんですね。私、全部計画についていろいろ述べたんですが、全く関係ないことを言ったからカットされたなと思ったのですが、ぜひ、目標の中に新しい方向、攻めるということで、後で施策のところにはすごくよく出てきているんですけど、例えば特区をどう数値化していくのか。それから輸出促進という新しい方向についてどう数値化していくのか。それから食育・花育、すごくほかの市に比べてこういうハード施設が整ったと思うんですが、学校の教育ファームだけではなくて、ここを活用した児童、それから一般的な社会人、そういう人たち、来場者数等で把握なさっていると思いますので、その辺を活用して、どう市民に受け入れられていくのかという視点で指標をひとつお願いしたいなと思いました。

私ばかりしゃべりましたが、そのほかございませんでしょうか。

【八子委員】

目標値を上げるのは賛成です。

【鈴木部会長】

要望として、施策を担当するものとしては、後で評価が難しい、50%なんて、30%でも面倒だってお考えだと思いますが、その辺、ここが変わったよって、新潟市はこう頑張るんだよっていう、これは希望の数値でもありますので、ぜひご検討いただきたいと思いますが。

そのほかありませんか。よろしいですか。高塚さん、またソフト面については後の施策のほうを検討して、また目標に戻りたいと思います。よろしいですか。部長、いいですか。

【松宮農林水産部長】

すみません、少しだけ。

前回も、もうちょっと希望の持てる数字をというご指摘をいただきまして、また本日も

いただいたということだと思っています。我々としても、やはりこの施策があつて、それをある程度、ちょっと背伸びして頑張れる程度のものでないと、やっぱりなかなか根柢のないものをつくれないというところもあつて、こういうことになっておりますけれども、さらに精査して、もう一步頑張れるように見直していきたいと思ひます。

また内容についても、先ほど部会長のほうからお話がありました。中身では新しい取り組み等をいっぱい入れておりますけれども、正直、これがどうなっていくかというのは、これからやり始めるので、ちょっと目標にはまだ書きづらいという思ひもあつたところがございますけれども、そういったところも含めてまた再検討させていただければと思ひます。

大変貴重なご意見ありがとうございました。

【鈴木部会長】

それでは、次へ移りたいと思ひます。議事(2)(仮称)新・新潟市農業構想における将来像について、事務局、説明をお願いします。

((2)(仮称)新・新潟市農業構想における将来像について 資料説明)

【高塚委員】

1点だけお聞かせください。ここに「日本一豊かで」とあるんですけども、この豊かっているのはどういう豊かさをイメージされているのか教えてください。

【鈴木部会長】

前農業構想。

【高塚委員】

はい、はい。ああ。

【鈴木部会長】

で、多分、これは説明しづらくて新しい言葉に変わつて。

【高塚委員】

失礼しました。はい。

【中俣委員】

いや、これ、言葉入ってますよね。

【高塚委員】

まあ、でも、いいです。

【鈴木部会長】

先回のを質問した上でいきますか。

【中俣委員】

いや、今回のところも入っていますよ。

【鈴木部会長】

今回は「笑顔あふれ」。

【中俣委員】

ただ、説明の中には。

【高塚委員】

いいです。すみません。次に行きましょう。

【鈴木部会長】

議事進行がありましたけど、よろしいですか。じゃあ、すみません、次に行きましょうということで、特に将来像についてよろしいですか。また後で具体的なものを説明いただく中で再度ありましたらお受けしたいと思います。

それでは、議事(3)、いよいよ本番のほうへ入りますが、新・新潟市農業構想(素案)について説明をお願いしたいと思います。

((3)新・新潟市農業構想(素案) 資料説明)

【鈴木部会長】

非常にボリュームが多くなっておりますので、項目ごとにご意見を伺いたいと思います。先に、今回初めて内容が示された施策の内容からご意見を伺いたいと思います。24ページから36ページまでの基本方針、これは生産、販売に関する方針になっておりますが、競争力のある食と花の確立にかかる施策についてです。これは、事務局、説明なくてよろしいですか。先回説明いただいたということで。

【事務局(鈴木)】

はい。体系についてはご説明をさせていただきました。細かい内容につきましては時間の都合上、あらかじめ施策の部分だけお送りさせていただいているということもございまして、割愛をさせていただきたいと思います。

【鈴木部会長】

わかりました。じゃあ、24ページから36ページ、基本方針1について何かご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。細かい説明がないものですから、この辺を特に説明いただきたいということがありましたら、それも含めてお出しいただいて結構です。ありませんか。中俣委員、どうぞ。

【中俣委員】

24ページの下の方の「施策の体系」の施策2の「水田フル活用の推進」の④「大豆等の土地利用複合営農の推進」ですけれども、土地利用複合営農という言葉はないのではありませんか。土地利用型複合営農ということで、これは集約型と土地利用型という2つに分けるときのものだと思いますので、ここはやはり土地利用型という形にさせていただいたほうがいいのではないかというふうに思っております。

それと、32ページの複合経営というもので、ここで施策6の②の「複合経営の推進」というところですが、この説明文のところ、非常にいろいろなものを盛り込もうとして、「土地利用型作物を中心に労働集約型作物の地域特産品による複合経営」という言い

方をしているんですけれども、これだと言葉としてつながらないですし、しかも土地利用型が中心というふうに、複合経営の中にはいろいろな経営がありますので、ちょっとここは検討願いたいのですが、例えば「土地利用型作物だけにとどまらず労働集約型の作物での地域特産品づくりなどを」とかいうふうに、特産品であれば特産品づくりがあれですし、それから、ここに地域特産品という言葉はどうしても入れなきゃならないのかどうかとか、ちょっと文章的に感じましたのでご検討願えればなというふうに思っております。

それともう1点、細かいので申しわけないのですが、33ページの一番下、地産地消推進の店の説明がありますけれども、これはほかのページでもありますが、せつかくこういうものを載せるのであれば、ここに、例えば地産地消推進の店というものにホームページがあろうかと思うので、ホームページを記載してもらってそこを見れば、そういう店の案内がわかるんだなというのがありますので、ほかのところでもそういうところにもっと詳しい紹介はこういうところにありますよというようなのを入れたらどうかというふうにご検討をお願いします。

【鈴木部会長】

じゃあ、今のはご意見として。いいですか。ご意見として伺っておきます。

そのほかございませんか。非常に施策が一番多くぶらさがりやすいような基本方針のところなのですが、ございませんか。

【八子委員】

ちょっとよろしいですか。

【鈴木部会長】

はい、どうぞ。

【八子委員】

28ページの、今のお話のところの④のところなんですけど、複合営農というのは私もちょっとイメージが弱いんですけれども、7月ごろでしたか、それから11月に、二度、日報のほうの紙面で見たんなんですけれども、水田を利用したブロッコリーでしたか何かの作付に成功したというような事例が写真入りで載っておりました。一般的に水田は大豆かなとい

うイメージがあるんです。昔は、あぜのところにあったようなんですけど、そういう新しい、これは県でやっていたということなので、それが今度、市におろされてくる可能性もあるわけで、そういうものも盛り込んでもいいのかなど。そうするともうちょっと水田がたくさん利活用、どの程度やれるのか、ちょっとそこら辺のところはこれからなんですよけれども、そういうところもあるということでお考えいただければと思いました。

【鈴木部会長】

これは事務局お答えですか。

【原農業政策課長】

お答えというよりも、おっしゃるとおりでございまして、まずはその辺をイメージしまして、要するに農地集積して土地利用型の作物という格好で大豆ですとか麦ですとか、そういうものを土地利用型作物として複合が必要ですし、今、委員のおっしゃるようにブロッコリーとかそういったものも含めて複合化をしていきたいなど、そういう形で実際にブロッコリーとか、そういった土地利用型以外の作物については書かれていませんけれども、そういう意味を全部含めた中でイメージはさせてもらっておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

【鈴木部会長】

ありがとうございます。

そのほかございませんか。特に国内の販路拡大、輸出の促進という新しい施策が。どうぞ、小出委員。

【小出委員】

26ページなんですが、「需要に応じた品種による主食用米づくり」ということで、従来、新潟の稲刈りはほとんど9月中に終わるのですが、私の住んでいる近くで11月に入って稲刈りしています。それは牛井用の米を専用につくってございまして、牛井は当然、上にスープがかかりますので、さらさら感と食味が非常にいいということで、農業生産法人が契約米としてつくってございまして、それは当然、作業の平準化にもつながりますし、収量もかなり、12俵、13俵ぐらいあるということで、そういうことで農業機械の使用の集中も省ける

ということで均等化ができるということで、ぜひ、この需要に応じた品種による主食用米づくり、これを市のほうでもさまざまな形で支援して、これから推進、前進するような形をとっていただきたいと思います。以上です。

【鈴木部会長】

じゃあ、ご意見としてお伺いしておきます。

そのほかございませんか。

ないようでしたらまたお願いします。基本方針1「競争力のある食と花の確立」というものが24ページに大きくうたわれておるんですね。そのわりに、その下に書いてある文章の中に花が1つも入っていないということです、何らかの形で。花というのは食料とちょっとかけ離れているのであれですけども、「一応競争力のある食と花」と書いてありますので、その辺、花にも若干触れた記述を入れていただきたいという希望です。

そのほかございませんか。どうぞ、高塚委員。

【高塚委員】

すみません、しゃべってばかりでそろそろ気まずくなってきたのですが、手短に行きます。

今の「競争力のある食と花の確立」というところで、売れる米づくりって、どこでも言うじゃないですか。もう耳にたこができるぐらい売れる米づくりっていう言葉を聞いているんですけども、大体どこでもそうなんですけれども、じゃあ、売れる米づくりをしようということは、今売れていないっていう前提ですよ。じゃあ、売れていない理由はどこかということで、高いのか、それともコシヒカリだけしかないのか、いろいろ多分原因があると思うんですけども、それをやっぱり解消する細かい施策じゃないといけないと思うんですが、細かいところを見ていくと、これでほんとうに競争力が増すのかなというものが多いいんじゃないかなと私は個人的に思っているんですけども。例えば、安心・安全な米づくりとか言いますが、安心・安全はもう当たり前でして、例えばトレーサビリティをつけていますよと言っても、今、皆さん誰も感動していただけないわけですよ。ほんとうに何か売れる米づくりでPRするのであれば、もう一步踏み込んだ施策に取り組まないと、読み流して終わりみたいな施策になって、大変もったいないことになるんじゃないかなと思いますので、ほんとうにこれをやることによって新潟市のコシヒカ

りが、わざわざ新潟市指名で買いたいという人があらわれるようなものを少量でもやらな
いといけないんじゃないかなと私は感じております。以上です。

【鈴木部会長】

ご意見として伺っておきたいと思います。

佐藤委員、何かございますか。どうぞ。

【佐藤委員】

36ページなんですけれども、既にもう具体的に考えがあってこういう記載がされている
と思うんですけれども、輸出の環境整備だとか、そういうことが出ております。多分、い
ろいろな各県の方々も輸出を考えておられると思いますが、主に輸出先といえば、日本の
地理的なものから言えば、中国や東南アジアぐらいでしかないのかなと。それ以上になる
と輸送コストがかなりかかってしまうと思うんですけれども、そういったところに日本
全国からの米が行ったときに、そこで勝負できるのかどうか。そういったところは何かお
考えをされておるのでしょうか。

【鈴木部会長】

根本的なご質問です。

【玉置食と花の推進課長】

大変難しい質問ではないかと思っておるわけでございますけれども、基本的に今の話の
中では国際競争力をどういうふうにつけていくかというふうな話になるのかなと思ってい
ます。安心・安全な米という部分ではブランド的な扱いがされておりますけれども、国際
競争力の中で量を出すという話になると、やはり価格面といった問題も出てまいりますし、
それをクリアさせるためには、もちろん生産コストを下げるといふような努力もしなけれ
ばいけない。それから、コストの問題がありますので、どういうふうにネットワークです
か、輸出環境を整備していくかというふうな問題も出てくると。それと同時に、海外輸出
先での営業コストをどうするかというふうな問題も出てまいりますので、これは農林サイ
ドだけではできない問題もあつたりします。今回の特区の話も出てはおりますけれども、
いろいろな分野で規制緩和を入れながら、民間の力を活用しながら切り開いていかなけれ

ばいけないと思っています。

海外からもいろいろな提案も受けておりますので、そういう意味ではこの数年のところ
が大きな変化が生まれてくるだろうというふうに思っております。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

輸出というのはなかなか難しい分野でして、また新しい分野になってくるとは思います
が、その辺また新しい基本構想の方向として注目されているのではないかなと思いますので、
ご支援のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、私のほうで1つ、ブランド化の推進ということで、先回、皆さんのご意見の
中で、もっとブランドを絞ったらどうですかというような意見が出ていたと思うんですけ
ど、先回のブランド化19品目、今回27品目まで増えていますね。その辺について、「そんな
に多くてブランド化なの？」っていうことがあると思うんですけど、私自身も聞いたこと
がないようなブランド化されているんですけど、その辺、今でなくて結構ですが、ほん
とくにブランド化戦略をするとすれば、もう少し絞っていいのではないかなと。でも、各地
区に配慮したらこういう品目になっちゃうのかなと思ひて。新潟市は広うございますので
ね。北区から西蒲区まで全部入れると、各ところに1つ、2つずつ入れなくてはだめなの
かなと思ひましたが、その辺、ほんとうに取り組むブランドというものをもう少し吟味い
ただけたらなと思ひました。

そのほかございませんか。

【八子委員】

35ページの高付加価値化という③のところでは。先ほどの高塚委員のご意見とちょっと
似ていますが、いわゆるブランド化も含めて、高付加価値化をどう判断をさせるのか。新
潟県の米は米価業者の方のお話を聞きましたら、粘土質で、いわゆる関東ローム層の土と
は土質が全然違うのでおいしいんですよということで、うれしいことと思ひますけれど
も、食べてみなければわからないわけです。そういう面では。それから、あと、食べる面
と、それから新潟に来たときに感じる面を大事にしてもらいたいと。

というのは、新聞記事にもありましたが、昔はミズアオイというのが側溝ですとか水路
とかに結構見られました。今、ほとんど見られません。それからトンボですね。昔はもう

嫌になるほどアカトンボ、季節になると追い払うほどいました。シオカラやオニヤンマも含めて、いろいろなあらゆるそういう生物がいたわけです。今ほとんど見かけない。昨年1匹だけ見ましたけれども、今年は全然見当たらない。一体これは何か。やはり農薬の問題だろうと思うんですね。そのほかに水路環境もあるのだろうと思うのですが、来たときに「あ、トンボが飛んでいる。ミズアオイがある。わあ、やっぱり新潟って付加価値つけて農業頑張ってるんだ。見ただけでわかる」と、そういうものが四季折々にあるという環境をやはりこれから構築していかなければならない時代かなと思います。それが付加価値につながっていくのか、見た目でわかる、そしてさらに食しておいしいと、そういうあり方もこれからは大事かなと。それらが国内の学校給食にもつながり、子供たちの健康な成長にもつながっていくということで、海外にも大きな反響を生むのではないかと。

私、十数年前にマレーシアに行きましたが、そのときのマレーシアはまだ農村部でした。ほんのちょっとしか高層ビルはなかった。今は、もうすごいことになっております。農村は疲弊しております。そういうことで、そういうところに打って出るというのも、必要とされるのではないかなという将来像がある程度は見えるわけなので、ぜひそういう取り組みもあってほしいなと思います。

ネオニコチノイド系の農薬が今、有機リン酸系にかわって出ておりますよね。私は、あれが出てきてからこうなっているのかなという深読みをしています。国の政策でまだ原因と因果関係ははっきりしていないので規制はできないという点などは、産学連携のようなところでしっかり取り上げてもらって、因果関係をしっかり出してもらえないものかなと、そんなふうにも思っております。

【鈴木部会長】

ご意見として伺いたいと思います。

どうぞ。

【上原委員】

私、農協なんですけど、今の意見を聞いていますと、ややもすると農薬づけみたいなお話ですけど、先ほどの目標の中でも、私ども、農業に関しては減農薬っていうことの中で取り組んでいます。私、むしろトンボがいるようになったと思っているんですよ。これだけ、私ども、農家さんも、農薬についても安全なものしか使っておりませんし、また、極

力減らしてもいます。そういった中で少し理解もいただきたいと思いますし、それと、この目標の中で、先ほど8番で多面的機能の云々ということがありましたけど、この中でも、私ども、農業者が縮小している中で、やっぱり農家だけではそういった環境を維持していきませんので、自治会等々、PTAとか、いろいろな方々と一緒になって農村を維持しようと今、努力しているところですので、少しご理解もいただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【八子委員】

大変申しわけありませんでした。認識不足でした。

私が、いつでしたか、大阪の友達が来たときに佐潟のほうに自転車でいったことがあります。レンタサイクルを借りて。そうしましたら、白鳥が非常にいっぱいいる水田がありました。あとのところはほとんどいないと。「えっ」と思ってお聞きしましたら、「ああ、あそこは減農薬。多分そうでしょう」と。「もう、鳥はわかるんですよ」と、そういうご回答をいただきましたので、ああ、そうなのかと、単細胞なもので、そんなふうに理解しました。

白鳥が飛んでくる地域でもありますので、そういうところからの観光資源にもなるなということを考えたりしましたので、今、非常に減農薬に取り組んでいる地域が多くなって、農家さんも大変だろうと思いますが、ぜひこれからもそういう環境であってほしいなと願っております。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

【高塚委員】

すみません、さっき、もうしゃべらないみたいな言い方をしたんですけど、ちょっと生き物の話になると口を挟みたくなるたちでして。

今、大分、認識違いがあるようなので早めに訂正しておきたいんですけども、ほとんど上原委員がおっしゃっていただいたんですけども、農薬の問題なのですが、ネオニコチノイド系が今、問題になっていますけれども、決してネオニコチノイドが毒性が高くて、

合ピレとか有機リンが毒性が低くて、どんどん強毒性のほうに移行しているわけでは決してなくて、しゃべり始めると長くなるのでやめますが、そこら辺は今、上原委員のおっしゃったとおりで、今、慣行農法ってよく言いますけど、もうほとんど存在しなくなってきたんですよね。農家はもうコストの面、環境の面、生き物の面から農薬をどれだけ減らせるかっていうのをみんなチャレンジして、農協も模索しているところがございますので、そこら辺はご理解いただきたいのと、あと、トンボがいなくなった原因は農薬はほとんどないと私は思っています。ゼロではないですけども、トンボについては、途中、幼体から成虫に変化するときに、田んぼの中にいますよね。それを水を全部抜いちゃうんですよね。幼体のときに。中干しと言いますけれども、必然的に住めなくなるので、そういった農協の指導どおりの技術を励行してるところにはアカトンボはいなくなるというだけで、その水を干さなくなっただけで、普通に除草剤をまいている田んぼのところでもアカトンボはほんとうにたくさん、すぐ復活します。

なので、ちょっと農家サイドも、さっきの白鳥の問題もそうなんですけれども、「いや、あそこは無農薬なんですよ」って、真っ赤なうそです、あれは。全く関係ありませんので。白鳥もどっかかというと薬よりも外敵から身を守る田んぼとか、人からある程度離れているとか、あとは、しいながたくさん落ちる田んぼに集まっているだけなので、農家もそこら辺の情報を湾曲して消費者にお伝えすることもよくあるんですよね。「いやあ、うちの田んぼは農薬まいていませんからいるんですよ」なんていうことを言うんですけど、真っ赤なうそです。そこら辺は訂正しておきたいと思います。

ただ、私も今、復元したいと思っているのは、例えばホテルとか、新潟市はトノサマガエルも環境をちょっと整えてあげるだけで田んぼに復活してくるんだっていうのを今、自分のところの田んぼで実感していますので、上原委員もおっしゃったように、私も14ha超の水田を管理していると、5haほどはあぜも全部草刈りはしていますけれども、ずっと1年間通してやるのはほんとうに大変なんですよね。今、農業サポーターの方に専属で手伝っていただいている方がお1人いて、その人のおかげであぜ草が全部枯れているというようなどころもあるので、そういった歩み寄って正しい情報を交換し合うような場が農業とそれ以外の業界、消費者も合わさって、うその情報に惑わされずに、臭い物にふたをしないでやっていきたいなと思いますので、ご理解をよろしくお願いします。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

それぞれが持っている認識の違いというものを交換できました。ほんとうに策定部会というのはいろいろな勉強ができる機会だなと改めて思いました。

ただ、八子委員がおっしゃった、高付加価値というのは、環境も含めて言うのではないですかというような意見を伺いまして、非常に施策としては書きづらい、載せづらいところですが、農業関係に従事する者といいますか、属している人たちは、この辺も肝に据えて毎日の活動なり行政を進めてまいりたいと思います。

それでよろしいですか。

【八子委員】

はい。ありがとうございます。認識不足で。

【鈴木部会長】

なかなか難しいです。これを文章化したり入れたりするのは難しいですけども、改めて相当な消費者に誤解があるんだなというようなことを農業者、それから行政、農協さん、ともども確認したというとてもいい機会だったと思います。

その次、ございませんか。なければ次へ行きたいと思います。また後で総括的に受けたいと思います。

その次には担い手です。37ページから40ページまでの基本方針2「意欲ある担い手の確保・育成」にかかる施策についてご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。

【大坂委員】

この基本方針2の施策13「女性農業者への支援」ということなんですけれども、女性の経営参画に向けたということを書いてありますけれども、農業者で、今、若い方々は一緒に経営参画してもいいという理解があるんですけれども、なかなかそれ以上の人はやっぱり男性中心になっているかと思えますし、また、勉強の、いろいろな女性の参画に向けたことで、もう少しこの参画を進めてほしいと思うんですね。今、アドバイザー組織はありますけれども、なかなか入り手がいない。そして、高齢になりますとやはりちょっと抜けていくっていうのがありまして、もう少し社会参画に向けた内容を充実してほしいと思

います。以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

特に経営参画ではなくて、社会参画に向けた条件整備をお願いしたいというような意見が出ました。意見としてお伺いしたいと思います。

あと、ございませんか。はい、どうぞ、中俣委員。

【中俣委員】

施策12の「農家の連携の強化」というところで、地域複合経営という言葉が出てきております。この説明のところに、その前段のところでは個別複合経営という言葉も出ておりますので、ここに、一つは、この地域複合経営という説明の中に、その相對の言葉としては個別複合経営でこういうものですよというものも一緒に入れたらどうかと思います。

地域複合経営の、県内で見ている事例を1つご紹介させていただきますと、上越市清里区に櫛池というところがあります。標高400mぐらいの、集落が点在するところなんですけど、そこは下のほうの集落、そっちは標高30mぐらいなんですけど、この30mと400m以上のところで、生産組織同士で一緒になって、要は機械の関係を先に平場の下のほうで一緒に田植えとか稲刈りをやって、今度、上のほうに両方持っていくと。ですから、そこにあるライスセンターなんかの稼働率は200%近いんですよ。ですから、そういうふうに高低差を使ってお互いの機械が二重に使えるっていうことは、その分、減価償却も落ちるわけですので、そういうような地域複合として取り組んでいるところがございます。

それから、②番の作業ピークの問題のところ、先日、カーブドッチさんに行って、いろいろ社長さんからお話を聞いたんですけども、収穫とか草刈りとかいろいろなものが大変なんですけれども、実際には従業員は3、4人でやっていて、そうするとピークのとき全くだめなのでどうしているのかなと思ったら、ボランティアの皆さんが100人、200人と集まっていたら。別に、ですからお金を払うわけではなく、そういう収穫を楽しむっていうようなことで、ファンクラブといいますか、そういうことで、そういうボランティアの方が集まってやってくれて、それをポイントにして、何ポイントかすればワイン1本あげるとかいうのはありますけれども、別にそういうものを皆さん目当てというよりも、やはりブドウづくりを自分ではできないけれども、そういうものをやりたいと思

って集まる方が全国から来られるというような話をされていました。

ですので、生産者の中での話のものなり、ここに書いてありますけれども、そういういろいろな方が、市民等でもそういうボランティアとして農作業にかかわることでより理解してもらえるとというような部分もあろうかなと思いますので、ちょっと事例としてご紹介させていただきます。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

そのほか、担い手に関してご意見ございませんでしょうか。

ないようでしたら、またすみません。前のプランでは農業・農村コーディネートセンターというものが書かれていたと思うんですけど、それが抜けたと。それからもう一つ、農業ヘルパーシステムというものが抜けて、前はヘルパーさんが担い手に位置づけられていること自体が「ううん」と思ったんですが、これは完全にヘルパーという言葉が。サポートは継続されているんですが、ヘルパーというのが消えているんですが、何かヘルパーはもう失敗というか、意味がないというか、そういうことで抹消されたんでしょうか。その辺、お願いしたいと思います。担い手のところにあったと思うんですけど。ヘルパーが。前のプラン。

【中島農業政策課長補佐】

農業政策課の中島です。

前の構想のときは、ヘルパーとサポーター、2つ用意しておりまして、ヘルパーのほうはアルバイトというか、農業のお手伝いを有料で仕事としてやっていただくというイメージで用意した制度です。それから、サポートのほうは、農業に触れ合いたいという市民が無償でお手伝いに行くということで用意したプランでして、サポーターのほうは既に事業化しておりまして、食育・花育センターのほうで農家と市民の方を結びつけて作業のほうを手伝っていただくということになっております。

ヘルパー制度のほうはなかなか進まなかったということでしたが、その後、南区の農業公社のほうでお手伝いさん制度というのも発足しております、それを全市展開できるかどうかというあたりで、ちょっと躊躇したところがありましたものですから、文言的にはちょっと外したんですが、これ、策定部会の皆さんのご意見で、ぜひこういうのがあった

ほうがいいのかというのがあれば、また再考はちょっと考えていきたいと思っております。

それから、コーディネーターセンターの関係ですが、この構想をつくった当時、県の普及センターと市と、それからJAと、農業委員会、そういった組織がワンフロアワンストップ化ということをやたら言われた時期でして、それを具体化するということがコーディネーターセンターというものを、物理的になるかどうか、それはちょっと大変なところがありますけれども、例えば、あるビルのワンフロアに全部そういう人たちに集まっていたら、農業者はそこに来れば何でも用が足りるよということを考えて想定したところなのですが、それも実際には前構想のときは事業化が伴わなかったということでしたので。今はどうなんでしょうか。私もちょっと詳しくないんですが、まだそこを国、県とかもやるうとしていらっしゃるのか、その辺もちょっとご意見がございましたらお伺いしていきたいかなと思います。

【鈴木部会長】

はい、わかりました。その辺については、なくなった理由がわかりましたので、今回は省略させていただきたいと思います。

それから、もう一つ、37ページになりますが、「新規就農者・農業生産法人等の確保・育成」の①に「幅広い多様な人材・企業の受入れ促進」という欄がありますが、そこに、「将来にわたって本市の農業を守る担い手」っていうのは、何か消極的過ぎないかなと思うんですが、ぜひ、「本市の農業発展を支える担い手」とか、そういうふうな言葉でお願いしたいかなと思います。これは意見です。

そのほかございますか。守りから攻めへ行きましょうという感じなんですが。

よろしいですか。それでは、ちょっと急ぎます。次に41ページから45ページまでです。基本方針、これは生産基盤に関する方針ですが、「力強い農業生産基盤等の整備・保全」にかかわる施策について、ご意見、ご質問、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【八子委員】

じゃあ、質問ですが、お願ひします。

【鈴木部会長】

はい、どうぞ。

【八子委員】

42ページの④「耕作放棄地の解消」というところの2つ目のところです。その下段の「空き農地の有効活用を図ります」というのは、具体的にどういう施策があるのか、ちょっとおわかりでしたらお願いいたします。

【鈴木部会長】

事務局、よろしく申し上げます。

【原農業政策課長】

全ての区でやっているわけではないのですけれども、例えばある区ではホームページ上で空き農地の情報を提供することによって、借りたい人が手を挙げて活用するというような、そういった形のものを今後広げていきたいというようなイメージで記入させていただきました。

【八子委員】

それは農家同士の間なのか、それとも、いわゆる市民農園的な人たち対象なのか、その辺のところを教えてください。

【原農業政策課長】

今、私が申し上げましたのは、どちらかというと市民農園的なものが多いんじゃないかなと思います。

【八子委員】

はい。ありがとうございます。

【鈴木部会長】

そのほか、ございませんか。農業政策基盤に関する基本方針ですが。

【原農業政策課長】

すみません、私、間違えたみたいです。農業者向けだそうでございます。申しわけあり

ませんでした。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

そのほかございませんか。何か、意見が出ないということは、きちんと取りまとめられているなど、皆さんがずっと議論していただきました意見等が取り入れられて直っているなっていますか、文章としてきちんと整っているなどというご理解でよろしいですか。

お願いします。

【中俣委員】

うまくまとめていただいてありがとうございます。1点だけ、じゃあ、字が間違っているのを直していただけますでしょうか。42ページの②「農地流動化の促進」の「連担したほ場」という、この「連担」の「担」という字を使っていますが、「坦」なので。よく皆さん「連坦」の「坦」を間違いますので、よろしくをお願いします。

【鈴木部会長】

やはり専門用語でした。よろしいですか。そういうのはぜひ、プランですので確認をお願いしたいと思います。

そのほかございませんか。また後で出てきたらお受けしたいと思います。

それでは、基本方針4、46ページから49ページ、農業と環境の共生になりますが、「魅力ある田園環境の創出」にかかる施策についてご意見、ご質問、ございませんでしょうか。お願いします。

【中俣委員】

まず、48ページの21番「防災機能の向上」の「農地・排水施設の防災機能の向上」というところなんですけれども、ここに、低平地を農業用排水機場なりが守っているものから、「この農業用排水機場等により市民生活が守られています」というようなことを、それを市民に周知していきますみたいな、そういうのを1つ入れてもらえないかなど。やはり、今、農業のためだけでなく、市民の生活の部分も非常に守っておりますので、文章の中にはあるんですけど、ぜひ、施策としての中に取り組むために、もう一つ、この四

角をつくってもらって、そういうPRといいですか、そういうことを入れてもらえないかなど。

ちなみに、私ども、今、親松の排水機場とかそういうものを管理いたしておりますけれども、この11月までで今年度に入ってから約2,000人の小学生ですとか市民の方から見学に来ていただいて理解してもらっていますけれども、やはりこれが非常に私どもとしても、こういう施設によって守られているということを理解してもらおうというのは大事なものですから、ぜひ入れていただきたいなと思います。

それと、49ページの一番最後、「文化の継承」のところですけど、ここがいいかどうかはあれなんですけど、実は、私ども県で「なりわいの匠」というのを知事が、その匠の方を認めるといいですか、ということでやっていて、新潟市で約150名の方が今おられるんですけど、その「なりわいの匠」の方の活用といいですか、そういったものもこのところでぜひ入れてもらえればなど。そういう方を使って、例えばアグリパークのところを使っただけとか、グリーンツーリズムで使っただけとか、いろいろなところがあるので、この項目がいいのか、次のほうに入れたほうがいいのかはちょっとわからないのですけれども、ぜひ「なりわいの匠」という方々がおられますので、その方の活用というものをに入れていただければと思っております。以上です。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

「なりわいの匠」という方がいらっしゃるそうです。新潟市に大勢いらっしゃると思うのですが、その辺を活用した文化の継承ということでお願いできないかというご意見でした。

あと、そのほかございますか。どうぞ。

【八子委員】

質問をお願いします。47ページの施策20「資源循環型社会」の①です。このバイオマスというのは、耳には随分してきているんですけども、新潟市として何年度から始まっているのか、それともまだこれからなのか。もしやっていたとしたら既存の施設は今のぐらいあるのか。これは新発田のほうではかなりいろいろ、前からやっておりますし、長岡

のほうではもう生ごみを分別して、そこからというところまで進んでいるわけなので、その辺のところ、新潟市の実態をちょっと教えていただきたいと思います。

【鈴木部会長】

事務局、お願いします。

【原農業政策課長】

平成19年に新潟市バイオスタウン構想という構想をつくりまして、その中で農業だけじゃなくて、さまざまな分野でいろいろな形でバイオマスの活性化をやっておりますが、その中でも農業部門をご説明申し上げますと、例えば南区さんのほうでは畜産農家と連携をいたしまして、そこでできた豚の排泄物を堆肥として農地に還元して、そういった形のバイオマスの活用がありますし、あとは、これはまだ完全ではないのですが、もみ殻をペレット化をするということをやっております。今後、もみ殻につきましてはもっと有効活用ができるのではないかとということで、今後また展開をしようと思っているところでございますが、そんな形で、もみ殻の堆肥化、そんなことでやっておりますし、あと、木質につきましては、最近、これはよく出てきますが、秋葉区のほうで間伐材を利用した木質ペレットという格好でやっております。そういったもろもろの形で、3例でございますが、そういうようなことをやっておるということでございますので、よろしく申し上げます。

【鈴木部会長】

よろしいでしょうか。

基本方針4に関しまして、そのほかございますか。

ございませんか。また後でつけ加えるものがあったらお出しいただきたいと思います。

それでは、次に参ります。最後になります。次に50ページから53ページまで、基本方針、これは体験と交流に関してですが、「食と花の理解を深める農のある暮らしづくり」に関する施策についてご意見があったらお願いしたいと思います。

だんだん意見が少なくなってきましたが、やはりきれいに皆さんの意見が反映されたプランだということで理解してよろしいでしょうか。

【八子委員】

じゃあ、すみません。

【鈴木部会長】

はい、どうぞ。

【八子委員】

2点お願いいたします。

1点目は、「施策の体系」のほうです。施策24「農村・都市交流の推進」の③、④というところでしょうか。システムをこれから推進していくということなんですが、8区あるわけで、それぞれ8区とも特質があります。その中で、それぞれの区がそれを担っているのか、その辺のところです。

それからもう1点が、次の52ページです。④のふるさと新潟市応援寄附金というので、全国的にあるということで、時々テレビで放映されたりいたしますけれども、新潟でのふるさと納税のシステムはどのような発信をされているのか。それと、今現在、どの程度の方がこれに賛同して納税をされているのか。今後の見通しはどうかというあたりをお願いいたしたいと思います。

【鈴木部会長】

大丈夫ですか、ふるさと納税。ちょっと分野が違うようですが。

【大谷農業水産部次長】

食育・花育センターの大谷です。私のほうから、最初の農業サポーターシステムの推進ということでご紹介したいと思います。

農業サポーターシステムにつきましては、平成19年に制度化されまして、新潟市が中に入りまして、農家と都市で、都市住民で農業を手伝いたい、農業についていろいろな興味がある、そんな方をご紹介して、受入れ農家さんにコーディネートするという役割を食育・花育センターで現在、集中して1カ所でやっております。各区につきましては、そういったいろいろな面でそういった情報とか、そういった活動の内容は紹介しております。これからは農業サポーターシステムにつきましては、食育・花育センターが拠点となりまして

対応していくという体制になっております。

今現在、サポーターさんにつきましては355名登録されております。今後の目標につきましても、内容、活動日数を高めていきたいという指標で今回、提出して目標、指標としております。

そういったことで、これからもサポーターを増やして、受入れ農家も増やしていきたい。そして、農家の作業が円滑に進むようにお互いに助け合うという仕組みをしっかりと築いていきたいと思っています。

【原農業政策課長】

2点目の、52ページのふるさと納税の関係でございますが、PRにつきましては、現在は新潟市のホームページ上でPRをさせていただいております。残念ながら金額等につきましてはちょっと今、数字を持っておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

あえて「地域を支えるサポーターづくり」というところにそういった寄附金という形で、労力だけでなく、そういった納税的にもご協力いただきたいと思いますという意味合いでこの記載をさせていただきました。よろしくご理解いただきたいと思います。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【八子委員】

はい。

【鈴木部会長】

そのほかございませんか。「食と花の理解を深める農のある暮らしづくり」、食育、花育なんです、その辺、ございませんか。きれいに意見が反映されているというご理解でよろしいですか。

これで全部基本方針が終わったわけですが、私、随分早く進んで、皆さんの意見をカットしてきたようなところがございます。全体を通じて、何か、ここ言い忘れたとか、ここ途中で思ったというようなご意見がありましたらお出しいただけますか。どうぞ。

【佐藤委員】

全体的な話じゃないんですけども、各パートがすごくよくできているというふうには考えております。ただ、じゃあ、新潟ってどうなんだろうといったときに、遠くから来られた方が新潟を見たときに、まず、私は新潟の人間じゃないんですけども、春、高速道路で来ると、黒埼付近で、田んぼはこれが耕起をしているような状況ですけども、黒埼のほうに行くとクロッカスだとか花畑がものすごくきれいなんですね。すごいなと思って、こういうところがあるんだって感じですよ。それから、そのまま磐越道に行ったら、新津から五泉のほう、花がものすごくきれいだったんです。「えっ」と思って、車を1回とめました。それぐらいの沿線のつくり方ですかね、そういったものがこれから田園都市構想をつくる時に必要なものになってくるんじゃないかとは思っているんですよ。

やはりチューリップの栽培だとか、いろいろやっているということで、新潟の人に聞いたら、昔、新潟遊園というのがあって、すごく人がいっぱい楽しんだという話を伺っていますが、もう今は住宅地になっているって、そういう話ですよ。でも、さっき鈴木部会長さんのほうからお話があったように、花の部分っていうのはもっと生かせると、もっと多くの人が呼べるようなものになるのかなというふうに思っています。できたらそういうこともいろいろなところの中で組み込んでいただければということでアイデアとしてお話しさせていただきました。

【鈴木部会長】

ということです。

各地、春になりますと、いろいろな花に関するイベントがあるかと思いますが、全く出てこないっていうのはちょっと構想の中では寂しいんじゃないかというようなご意見をいただきました。またその辺、ご一考いただければと思います。

あと、全体的にないですか。どうぞ。

【原農業政策課長】

今、花の話があったのですが、新花の玉木さんもいらっしゃるのでもし卸の関係とか、花の関係でお話しいただければ、参考にさせていただきたいと思うんですが。ちょっと申しわけないですけど。逆に質問って変なのですが。

【鈴木部会長】

よろしく申し上げます。

【玉木委員】

何か不意なところからご指名がありましたので。花の卸売市場をやっております新花の玉木と申します。よろしく申し上げます。

その前に、ちょっと危ないんじゃないかなと思うのだけ1点。産直の推進があったので、小出社長が聞いたらどうなのかなと。今日、大場さんがいらっしゃらないので、そこら辺、新潟市の中央卸売市場で商売させていただいている魚、青果、花、直売場の問題も大変厳しいところまで来ていますので、新潟市さんが推し進めているところで両てんびんの中でどっちか売ればいいやみたいな感じになってくるのかなというふうなのがちょっと懸念されたものですから、それだけ意見として聞いていただければなとちょっと思います。

あとは、花のことにに関してなんですけれども、やはり少しずつ「花の」というふうな活字が多くなってきたので、これからどんどん増えていくのではないかなと期待しておりますけれども、やはり目標としてなかなか数値化できない部分もたくさんあると思うので、これが一概に、例えば先ほど言われたみたいに高速道路の沿線に花の農家を集結させて、そこで花の栽培すれやっというふうになれば多分に花のアピールはできると思いますけど、なかなか花のほうの業界もちょっと疲弊しているものですから、いろいろな面がこれから一つ一つ課題として解決していかないといけない部分が多いんですけれども、また、今回、皆さんご存じかと思うんですけれども、国のほうで花き振興法ができて、花に対して国のほうでも目を向けてくれるようになったので、県関係ですけれども、新潟県花き振興推進協議会というものを立ち上げて、まだまだ先は遠いですが、輸出の面とか、あと、新潟の花をどうやって売っていくんだろうというふうなことも一生懸命やっていますし、頑張っている途中です。

観光の面で一言だけお話しさせていただければ、やはり街中、人が出入りする新潟駅の周りとか、私の感じているのは、やっぱり花が少ないのかなというふうな思いでいますけれども、また、それに対してもっと花を飾れやっというふうなこともなかなか難しいのかなという気がしていますので、皆さんと一緒にまた考えていきたいなと思います。

すみません。

【原農業政策課長】

すみませんでした。ありがとうございました。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

今、花き振興法を機会にまた新たな動きをつくっているというなお話がありました。

それから、直売というものを、こういうふうの基本構想にばっと出しますと、市場への影響というものがどうなるのかというようなことがありました。農家の経営改善ということで、今、直売というのが非常に多くなっておりませんが、その辺、プランに盛るときの表現の仕方とか、そういうのが全て共生できるような形で文言を選んでいただきたいというようなことでよろしいですか。

それでは、12時までということなんですけど、終わっちゃいました。終わったんですけども、今日でこの部会はおおよそご意見出していただくのは最後になるかと思えます。それに従ってパブリックコメントを行うということですので、皆さん、ちょっとお時間を取らせていただいて、お一方ずつ、このプランがどういうものになってほしいかというようなこと、それから、委員になってこういうことが感じられたとか、このプラン全体についてどうお考えになったかというような、質問だとか意見ばかりですが、私は全体として、このプラン、非常によくできたなと考えておりますが、その辺の感想も含めてお一方ずつお願いしたいと思います。これは全員にお願いしますので、手を挙げた方から早い者順か、こっちのほうから順番に行くか。よろしいですか。

佐藤委員、いいですか。じゃあ、佐藤委員から。佐藤委員は、さっき、ちょっと全体的なご感想に触れられたんですけども、よろしく申し上げます。

【佐藤委員】

私は今回、こういった委員として参画をさせていただいたのですけれども、農業の先っというのは暗いっていうふうに思っていたんですよ。少子高齢化、米の消費も50%を切るといったような状況、ましてや若い世代の方々は米飯から離れていくといったような状況が顕著になってきていると。じゃあ、これからの生産した米はどうなっていくんだろう、米は過剰になっていくんじゃないのかとか、いろいろなことを考えて、農業がだんだん小

さくなっていく。私のかみさんの実家が、今、18haの農業をやっていますが、もうやめる方向です。それはなぜかといったら、もう後継者がいない。子供は全部学校の先生で後継者がいない。本人も75歳ぐらいだと。もうできないだろうと。あと5年でできればいいかなって感じなんですね。

そういったときに、ほんとうに今回の計画の中で、次世代を担う若い人材だとか、あとはまた、法人化をして、農業というのは基盤産業なので何としてでもやはり守っていかなければいけないし、私ももし定年になったらそういうふうなものも目指すかもしれない。実際、農業というのは見て、いいなというふうに思っています。

しかしながら、今回の中での構想で、やはり企業の参入みたいな話も出てきました。あまりにも閉鎖的にならないで広く農業をやっているような環境になっていければなと思っていますし、今回すばらしい構想ができていますので、これからはほんとうに実践をどうするかということになってきます。やはり実践ですね。書くことはできると思いますけれども、実践するということは非常に難しいので、ぜひここに掲げた課題が実践に回って、いい成果が出るように期待しています。

今回、こういった委員を仰せつかってほんとうにありがたかったです。感謝申し上げます。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

高塚委員。思いはあると思いますが。

【高塚委員】

皆さん、お疲れさまです。私も大分しゃべり過ぎましたのでいいんですが、改めましてこの委員名簿を見させていただきますと、呼んでいただいたことに感謝しますとともに、後悔されていないか非常に不安なんですけれども、全体の内容としては文章としてもよくできておりますし、内容についてはこれに異を唱えられる方ってなかなかいないような内容だと思うんですね。

ただ、あまりにもきれいにできていて、これを見ても、ほんとうに新潟に暮らしている方が、新潟の農業ってすごく夢があるぞと、変わっていくぞというふうな構想なのかどうかというところが、まあ、それは見た目の問題だと思うんですけれども、やっぱりわか

りやすいキャッチーなものが頭に出ていたほうがわかりやすいんじゃないかなと。観光でもそうなんですけど、「あれもこれも、何でもあります、新潟」っていうふうに言っていると、住んでいる人は豊かさを感じるんだけど、ほかから見るとあまり魅力を感じないというようになりやすいんじゃないかなと思います。

あと、私も小さな農園を経営していますので、やっぱり一番大切なのは土台となる理念、自分の理念ですし、そこからまた次に自分が住んでいる風土があって、あとは細かい作業量とか季節の組み合わせをして経営をしていくわけですけども、それがどんどん広がって、新潟市になってもやっぱり一緒だと思うんですよね。なので、やっぱり新潟市の農業はこうあるべきだという理念にもう一度立ち返って、いろいろなところから出ているんですけども、それに合わないようなことはもうしないと。もっと、これに特化しようみたいな施策のほうが、実現したときに新潟市の魅力がアップするんじゃないかなと。

ややもすると、やっぱりお仕事ですので数値目標に縛られがちなんですけれども、我々個人経営者は数値目標も大事なんですけれども、実現できそうな目標って絶対立てないんですよね。そんなの実現しても当たり前だから。一生かけても実現できなさそうなことを掲げて前に進むので、そういったことも掲げていいんじゃないかなと個人的には思いますが、不適切であれば、それをちょっと咀嚼していただいて、夢のあるものに仕上げていただければと思います。

今日はありがとうございます。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

中俣委員、お願いします。

【中俣委員】

私、県のほうで農業振興ということでやっていますので、やはり農業をなりわいとしてもうかる農業のお手伝いをどうできるかということで日々やっているわけですけども、やはりなかなか農業は厳しいですし、それから、国の施策によっての影響もすごい大きいですし、消費者の動向とか、海外との関係とか、いろいろな問題があるものですから、農業のなりわい部分を市独自にいろいろなものを打ち出そうというのは確かなかなか難し

いのかなというふうには感じております。

ただ、この中で、今回、例えば12次産業化というような言葉の中で、農とか農村というものとのつながりの中から、福祉とか、いろいろなものへの広がりといいますか、逆に可能性としていろいろあるのかなと。ということは、じゃあ、今ある農業とか農村というものをどう次に受け継ぎ、そしてそれを生かしていくかというような形のを今回のこれの中でぜひ進めていただきたいなと思いますし、それから、あと、なりわい部分については私どもも一緒になって、もうかって、若者がぜひやりたいと思えるようなものに取り組んでいきたいなと思っております。

あと、今、この中で説明等がなかった、現状、課題とか、いろいろなところでちょっと気づいたところがあるので、それはまた後から市のほうにご意見を送らせていただこうかなと思っております。非常に皆様から、いろいろな立場の方からいろいろな話を聞きまして、私ども、県のほうでもこれから生かしていきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

玉木委員、お願いします。

【玉木委員】

大変勉強になりました。この前のことなんですけれども、南のほうの花の産地なのですが、そこで品目のオリエンタルユリの中のカサブランカで日本で全国トップになった産地があるんですけれども、それが10年、20年も同じようなブランドで、最初は1本700円ぐらいで売っておったものが、最近ですと卸値で250円とか300円ぐらいしか出ないというふうなことで、今はもっといい品種が出ているんですけれども、やはりカサブランカによって名を売ってきた産地なので、ほかの品種に移行しづらいというふうなことがずっとその地域の頭にありまして、生産者だったか農協の職員だったかちょっと忘れちゃったけれども、その方が、新潟県のコシヒカリと一緒にだというふうなことで、1つ大きなブランドを手に入れたばかりにほかのものを持ってなくなってきたというふうなことがあると思います。

それは新潟のいい面でもあるのかもしれませんが、大事なものを守っていくというふうな面もあるのかもしれませんが、やはり大きな転換期に来ているというふうなことは、

やっぱり農家の皆さんも、うちらもよくわかっているんで、この機会に何かもう一つ盾を持っていたら矛になるものをブランドとして新潟市のほうでつくっていただきたいなというふうに感じました。

大変勉強になりましたし、これをきっかけに新潟市、また新潟県がもっともっと花でいっぱいになればいいなというふうに願っています。どうもありがとうございました。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

じゃあ、小出委員に戻りますがよろしいですか。お願いします。

【小出委員】

農業は1次産業ということで定義づけられているんですが、それが6次産業であって、また、この中では12次産業ということまで述べられていまして、こういうものを取りまとめた市の農業政策課のご努力に対して敬意を表したいと思います。

また、私は地元で集落の代表をしておりますので、この農業構想の結果について、何らかの、A4で1枚表裏ぐらいで取りまとめたものが、予算の関係もあるんですけど、それができて、各区役所単位では農協単位で、私は西蒲区なんですが、西蒲区では産業観光課が農協単位で何らかの行政的な説明をすることが多々ありますので、そのときには集落の代表、もしくは区長、もしくは農家組合の責任者が集まりますので、そのときに農業構想のこういうものができているんだと、すばらしいものができたんだということをぜひ周知していただきたいですし、詳細については当然、全部の冊子を個々の農家に配るとするのは難しいわけでしょうから、ホームページとか、そういうもので掲載して、ホームページをウェブサイトで見られるようなところまで行ければ、農家は専業農家だけではなくて兼業で若い人なんか集落にはかなりいますので、そういう方であれば幾らでもウェブサイトでの分厚いものを見ることができるわけですので、ぜひそういうふうな形で、周知するA4表裏程度のものと、あとウェブサイトでこれを見られるものを検討していただきたいと思います。以上です。

【鈴木部会長】

じゃあ、桜井委員、お願いします。

【桜井委員】

大変お世話になりました。ありがとうございました。ちょっと私、上がり性でして、うまくお話しできるかどうか心配なんですけど、いつもすばらしい方と同席させていただきまして、大変恐縮しています。

いろいろな皆様の案をお聞きして、とても勉強になりましたし、私自身はこの中で、ブランド化の推進ということで、輸出の促進ですとかそういったことからインパクトのある施策が必要なのではないかと考えておりました、その中で世界的にフランスで始まりまして、AOCという原産地呼称制度の導入の検討はどうかと以前から個人的に考えておりました、ちょっとほかにもいろいろお話ししたいことはあるんですけども、考えていることはあったのですが、大変勉強させていただきまして、このブランド化の推進もご検討いただければと思っております。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。上がり性だとおっしゃっているわりに、大丈夫です。もし、まだまだ思っていること、それから伝えたいことがありましたら、事務局のほうに、会議が終わりましても結構です。何かご一報いただければと思います。

【桜井委員】

大変ありがとうございます。

【鈴木部会長】

八子委員、お願いします。

【八子委員】

しゃべりまくりまして大変申しわけございませんでした。訂正もいただきましたり、自分の認識不足もわかって、ほんとうに勉強になりました。私、小さな家庭菜園をレンタルでやっていますので、農業に関しては非常に興味はあります。そして、市民大学講座の「食の安心・安全」という仲間と月に1回勉強会、今はちょっと忙しくて出られませんが、過

去5年間やってきた、その財産があつて質問ができたかなと思ひました。

今日、私、3つほど最後にお話しさせていただきます。一つは、先ほど、最初に申し上げました学校給食米の全国発信をぜひ何らかの形でお考えになって進めていただければと思ひます。ほんとうにお米、おいしいです。ですから、そういう意味で農家さんの元気づけにもなるかなつて。どういふノウハウでやれるのかがちょっと難しいかもしれませんが。コシヒカリというのは全国いっぱいあるわけなんですけれども、その中でもやはり新潟のお米、今の食味の検査ではちょっとよくなつてはいますけれども、そこら辺のところをうまく何とかカバーして、学校給食用なら大丈夫だよということに進められないかなというのの一つです。

それからもう一つは、佐藤委員から先ほどお話があつた花の問題です。新潟は平坦地です。特に新潟市は。ですけれども、季節によつては、特に春夏あたり、田園の縁取りとして花、すごく映えるんじゃないかなつてふと思ひました。私、今現在、全部がそうなれとは思ひません。最初は、平成27年度から数年間は点であつていいと思ふ。それが今後、線にならないかなと。ある地域とある地域が、ここへ行くと、道路に行くと、田んぼに映えてきれいだよと。ここには農家レストランがありますよと。秋になれば稲の穂のすばらしい黄金色の花が見られます。冬になれば鳥が飛んできます。春・夏に花だけではちょっとやっぱりだめで、そこに緑という、そういう色合いがあつての空間、そういう空間がとても大事ではないか、そんなことをふと思ひました。

それから、最後、これは感想なんですけど、何でもそうですが、発想の転換というのはとても大事だろうと思ひます。まだまだアイデアはあるのかな、見落とししてあるんじゃないかなという思ひもいたします。今年度はこうですけれども、私、今回こういうところに出させていただいたおかげで、テレビでも新聞でも雑誌でも、農業という項目になるとついつい目が行つて、切り抜いたり、本を読んだり、どこかに講演会を聞きにいったりという行動ができました。ほんとうにおかげさまで元氣になりました。そういう意味でも、これからもぜひやっていきたいと思ひますし、やってみて初めておもしろみがわかります。ですから、そういう農業の魅力をいかにアピールしていくか、これからはぜひ農業をやっていらっしゃる方、それから我々消費者ともにいろいろな形で発信していければなと思ひております。

ほんとうにどうもありがとうございました。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。
大坂委員、お願いします。

【大坂委員】

今回いろいろとお世話になりました。

私は農業をやって40年にもなるんですけれども、農業はこんなに楽しいっていうのは初めからわかっていました。今、家庭菜園をされる人はほんとうに一生懸命で、どうすれば何かできる、あれまきたい、これまきたいってやっているんですね。そして、第一にはやっぱり健康なんですね。お日様の下で働いて、元気になるっていうのが今、昔から比べれば20年も長く生きなきゃだめということで、それには健康が第一。健康でいられるということは、やはり空の下で何か無心で働くというのが一番のもんじゃないかなということで、それでサポーターの方々も大勢参加されるわけなんですね。そういうサポーター制度を、もうちょっと皆さんにわかりやすく、簡単にできるんだよっていうことをもうちょっとアピールしていただきたいと思います。

そして、今、農家、女性が一番頑張っているんじゃないかなと思うんですね。男性の下でといいますけれども、男性をしのぐ勢いで頑張っているのは農家の女性だと思うんです。その中でもやっぱり、先ほど私が言いましたように、女性参画、これをもうちょっと女性を社会に引っ張りだしてほしいっていうのが、ほんとうにあります。働いているからとか、忙しいからとか、なかなか女性はそう言いますけれども、やはり社会に出たりして、男性の考えもわかり、自分もやはりこうしていろいろなことを吸収しながら頑張れるんだなということをやったりもうちょっと若い方々にもなおさら思いますし、そういう点ではもうちょっと市のほうからも、それから、それを連携した中でJA等もありますけれども、頑張って推進していただきたいと思います。

そしてまた、今、休んでいる畑、それに大変農協とかも苦慮しておりまして、それもこの策定にありますように、市と、それから地域センターとか農協とか、ぜひ連携をして、何とかこの畑をもうちょっとつくり手がいるように、また、それをどうやって作付していいか、そしてそれをどう売っていいか、そういうことを考えていただければ、それもまず連携の一つだと思いますので、ぜひお願いしたいところです。

いろいろとありがとうございました。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

それでは、最後、お願いします。

【上原委員】

最後になりますが、まず、鈴木委員長、ありがとうございました。大変委員長の名司会でこの会も盛り上がったのかと思います。

4回の中で、内容的には私も満足する内容ができたのかなと思っております。この件につきましては、私ども、いろいろな苦言といたしまししょうか、言う中でいろいろな調査とか調べ物をしていただきました。市の方々、ありがとうございました。

1つ、今日の会議の中でもあったのですけれども、私、農協にいる中で、消費者へのPRといたしまししょうか、そういったものが相当不足しているのかなど。高塚委員もおっしゃっていましたが、何か閉鎖的になっていて、外に出ようということが私どももなかったという反省に立っております。そういった中で、今回いただいた、こういった新潟市の新しい構想をもとに、私どもも農業振興に励んでいきたいと思っていますし、それと、やはり大合併があった中で、やはりこの新潟市もようやく農業に目を向けてくれたのかなと思います。いろいろな大きな施設もでき上がりました。これからこの構想の中で、それらの施設を生かした中で市民と私ども農業者が一体となって、この地域を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、先ほど大坂委員も言いましたように、女性の力というのが一番私ども大事だと思っております。農家に入りますと、お父ちゃん方はいろいろな会合に出てくるんですけど、お母さん方が出てこれないということの中で、実は私ども、先回、女性を対象として東京の市場に行ったということがありました。その中で、私は行かなかったのですけれども、聞いた話では、こういった企画をどんどんやってくれと。お父さん方はいろんな会合に出ていけるんですけど、私どもは誰かが引っ張ってくれないと出ていけない面があるんでということをお聞きされましたので、今後、それぞれ女性の方々からいろいろな力を借りたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

本日は大変ありがとうございました。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

皆さんそれぞれの立場からご意見、ご感想をいただきました。ほんとうに緊張する議論でしたが、長い間、ありがとうございました。まだ、2月にもう1回あるんです。またお会いしたいと思います。

私としましては、非常に言葉が吟味されておりますし、施策にぶらさがってきているものが整理されているなということをつくづく感じました。先ほど高塚委員がおっしゃいましたが、非常に文言としてはきれいに整理されているということをおもいました。

ただ、私、常々思っておりますのは、どんなにいいプランが策定されても、それを担当する担当者のやる気が試されるんだと思っております。ぜひすばらしいプランにすばらしい職員のやる気を加えて頑張ってくださいなと思っております。

ほんとうに拙い司会でした。不備な点多々あったかと思っておりますが、皆さんにカバーしていただきました。ありがとうございました。

これで議題について終了いたしました。その他として事務局から何かございますか。

【中島農業政策課長補佐】

皆さん、お疲れさまです。それでは、その他といたしまして3点ほどお話をさせていただきます。今後ですが、皆様のご意見を参考にしながら、さらに内容を検討して、ここに各区の取り組みとか構想の推進体制など、必要な項目を加えながら編綴を進めてまいります。12月の中旬ごろからパブリックコメントを行いたいと考えております。皆様にはまた資料をお送りさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、各農政担当課長に事務連絡になりますけれども、パブリックコメントを実施いたしますので、区役所等に市民からのお問い合わせがあった場合の対処をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

2点目が、第1回の策定部会において現農業構想の施策の評価についてご説明をいたしました。新しい構想の施策がある程度固まりつつありますので、現構想の施策との関係を一覧表としたものを本日お配りさせていただいております。これにつきましてもご確認をしていただきたいと思います。

3点目です。何か、「蛍の光」が流れているような感じの最後の締めでしたけれども、まだ最終回ではございませんで、来年の2月に第5回目がございます。当初4回でとお願い

をしていたものですから、4回目で最後かなと思った方もいらっしゃると思うんですけども、1回追加しておりますので、第5回目を2月の上旬に予定しております。これまでですと、すぐに次回の日程調整をさせていただいていたところなのですが、ちょっと間があきますので、また改めて日程調整をさせていただいた後、日時をお知らせしたいと思っております。その際にはよろしくご出席のほどお願い申し上げます。以上でございます。

【鈴木部会長】

あと、事務局、何かございますか。よろしいですか。部長、お願いします。

【松宮農林水産部長】

まだもう1回ございますけれども、4回にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。事務局としましても、ちょっとばたばたやっていたところ、資料の送付等遅れて、皆様に非常にご迷惑をかけた中、今日のようなご議論を毎回させていただいて、しっかり資料も見ていただいていたのかなと思って、改めまして感謝申し上げます。今日、ちょっと取りまとめ的なご意見をいただきましたが、ほんとうに私が悩んでいるようなところを、また皆さんにしっかりご指摘いただいたのかなと思っております。

やっぱりこの新潟市というのは、大合併をしまして、都市と大農業地域という、この2つの顔を持っている地域で、こういう総合計画的なものをつくるというのが非常に難しい地域かなと私は感じておりました。総花的になった計画ではございますけれども、やはりどれかに絞るといのは非常に難しい地域でございます。そういった地域でございますけれども、やはり一つ一つ、職員のやる気をしっかり出させて取り組んでいくというのが、今日もここに我々、市の立場として集まっている農林水産部の管理職の役目かなと改めて感じておりますので、またご指導のほどよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

【鈴木部会長】

これで予定された審議事項を全て終了いたしました。進行を事務局へお返ししたいと思います。

【中島農業政策課長補佐】

活発なご審議を大変ありがとうございました。以上で第4回(仮称)新・新潟市農業構想策定部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —